

令和2年6月 定例会（第342回）  
7月3日

[今井光子議員 報告](#)

↑（クリックで今井光子議員の報告へ移動）

文教くらし委員会のご報告

令和 2年 6月 定例会（第342回）

令和二年

第三百四十二回定例奈良県議会会議録 第六号

六月

令和二年七月三日（金曜日）午後一時四分開議

-----  
出席議員（四十二名）

一番	小村尚己	二番	樋口清士
三番	植村佳史	四番	川口延良
五番	山中益敏	六番	亀甲義明
七番	中川 崇	八番	小林 誠
九番	浦西敦史	一〇番	欠員
一一番	池田慎久	一二番	西川 均
一三番	乾 浩之	一四番	松本宗弘
一五番	大国正博	一六番	太田 敦
一七番	佐藤光紀	一八番	清水 勉
一九番	阪口 保	二〇番	井岡正徳
二一番	田中惟允	二二番	中野雅史
二三番	奥山博康	二四番	荻田義雄
二五番	岩田国夫	二六番	小林照代
二七番	山村幸穂	二八番	猪奥美里
二九番	尾崎充典	三〇番	藤野良次
三一番	和田恵治	三二番	國中憲治
三三番	米田忠則	三四番	出口武男
三五番	粒谷友示	三六番	秋本登志嗣
三七番	小泉米造	三八番	中村 昭
三九番	今井光子	四〇番	森山賀文
四一番	田尻 匠	四二番	山本進章
四三番	川口正志		

-----  
議事日程

- 一、常任委員長報告
- 一、議第五十四号から議第六十九号及び報第二号から報第二十一号並びに請願第六号の採決
- 一、議員提案の追加議案の上程及び同採決

- 一、特別委員長報告
- 一、意見書決議
- 一、議長の辞職及び同選挙
- 一、副議長の辞職及び同選挙
- 一、常任委員会、議会運営委員会の委員長、副委員長及び委員の辞職及び同選任並びに特別委員会の委員長、副委員長の辞職及び同選任
- 一、特別委員会の委員の辞職及び同選任
- 一、追加議案の上程と同採決
- 一、議員派遣の件
- 一、常任委員会の閉会中審査事件の上程と同採決
- 一、議会運営委員会の閉会中審査事件の上程と同採決

-----

○議長（粒谷友示） これより本日の会議を開きます。  
会議時間を午後十二時まで延長します。

-----

○議長（粒谷友示） この際、お諮りします。

議員提案の追加議案の上程及び同採決、意見書決議、議長の辞職及び同選挙、副議長の辞職及び同選挙、常任委員会、議会運営委員会の委員長、副委員長及び委員の辞職及び同選任並びに特別委員会の委員長、副委員長の辞職及び同選任、知事提案の追加議案の上程及び同採決、議員派遣の件、常任委員会の閉会中審査事件並びに議会運営委員会の閉会中審査事件を本日の日程に追加することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起る）

ご異議がないものと認め、さように決めます。

-----

○議長（粒谷友示） 次に、監査委員から現金出納検査結果の報告があり、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

-----

○議長（粒谷友示） 次に、議第五十四号から議第六十九号及び報第二号から報第二十一号並びに請願第六号を一括議題とします。

まず、所管の委員会に付託しました各議案及び請願に対する審査の経過と結果について、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務警察委員長の報告を求めます。一一十三番乾浩之議員。

◆十三番（乾浩之） （登壇）総務警察委員会のご報告を申し上げます。

去る六月二十六日の本会議におきまして、総務警察委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、六月二十九日に委員会を開催し、付託されました議案九件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、議第五十四号中・当委員会所管分、議第五十八号、議第五十九号、議第六十一号、議第六十三号及び報第二十号中・当委員会所管分につきましては、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり可決又は承認することに決しました。

また、報第二号中・当委員会所管分、報第十六号及び報第二十一号中・当委員会所管分につきましては、いずれも理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上、総務警察委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（粒谷友示） 次に、厚生委員長の報告を求めます。一一十五番大国正博議員。

◆十五番（大国正博） （登壇）厚生委員会のご報告を申し上げます。

去る六月二十六日の本会議におきまして、厚生委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、六月二十九日に委員会を開催し、付託されました議案八件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、議第五十四号中・当委員会所管分、議第五十五号及び議第六十二号中・当委員会所管分につきましては、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり可決することに決しました。

また、報第二号中・当委員会所管分、報第八号、報第十七号、報第十八号及び報第二十一号中・当委員会所管分につきましては、いずれも理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上、厚生委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（粒谷友示） 次に、経済労働委員長の報告を求めます。一一四番川口延良議員。

◆四番（川口延良） （登壇）経済労働委員会のご報告を申し上げます。

去る六月二十六日の本会議におきまして、経済労働委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、六月二十九日に委員会を開催し、付託されました議案十一件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、議第五十四号中・当委員会所管分、議第六十四号中・当委員会所管分及び報第二十号中・当委員会所管分につきましては、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり可決又は承認することに決しました。

また、報第二号中・当委員会所管分、報第四号、報第九号から報第十三号及び報第二十一号中・当委員会所管分につきましては、理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上、経済労働委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（粒谷友示） 次に、建設委員長の報告を求めます。――四十一番田尻匠議員。

◆四十一番（田尻匠） （登壇）建設委員会のご報告を申し上げます。

去る六月二十六日の本会議におきまして、建設委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、六月三十日に委員会を開催し、付託されました議案十二件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、議第五十四号中・当委員会所管分、議第六十号、議第六十四号中・当委員会所管分、議第六十七号、報第二十号中・当委員会所管分につきましては、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり可決又は承認することに決しました。

また、報第二号中・当委員会所管分、報第三号、報第五号、報第十四号、報第十五号、報第十九号及び報第二十一号中・当委員会所管分につきましては、いずれも理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上、建設委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（粒谷友示） 次に、文教くらし委員長の報告を求めます。――三十九番今井光子議員。

◆三十九番（今井光子） （登壇）文教くらし委員会のご報告を申し上げます。

去る六月二十三日、並びに六月二十六日の本会議におきまして、文教くらし委員会に付託を受けました議案及び請願の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、六月三十日に委員会を開催し、付託されました議案十二件及び請願一件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

まず、請願第六号「高校生の県外流出率全国ワースト1改善のため、県立高校の募集生徒の定員増枠を求める請願」につきましては、賛成少数をもちまして不採択とすることに決しました。

次に、議第五十四号中・当委員会所管分、議第五十六号、議第五十七号、議第六十二号中・当委員会所管分、議第六十五号、議第六十六号、議第六十八号及び議第六十九号につきましては、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり可決することに決しました。

また、報第二号中・当委員会所管分、報第六号、報第七号及び報第二十一号中・当委員会所管分につきましては、いずれも理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上、文教くらし委員会の委員長報告といたします。

○議長（粒谷友示） 次に、委員長報告に対する質疑を省略し、これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、十六番太田敦議員に発言を許します。――十六番太田敦議員。

◆十六番（太田敦）（登壇）日本共産党を代表して請願第六号「高校生の県外流出率全国ワースト1改善のため県立高校の募集生徒の定員増枠を求める請願」に賛成の討論を行います。

二〇一九年十二月の文部科学省の学校基本調査によれば、奈良県の高等学校進学者のうち一・四六％が県外進学で、全国平均五・〇四％に比べて二倍以上になっており、流出率は全国ワーストワンになっています。人口規模が同程度の八県における県立高等学校の数と比べると他県が五十校から六十校あるのに比べて奈良県は三十七校と少ないのが実態です。

奈良県教育委員会が過去四年間行った県内公立中学校卒業予定者の進路志望調査では、県内公立志望者の割合は約九〇％となっており、県内私立が約三％、県外が四・四％となっています。一方で高等学校入学者分析表によりますと県外高等学校への進学割合は平均で約一一％となっており、三学年で約四千二百人の高校生が県外の高等学校に進学しています。その中の約九百人から一千人が本来は県内の県立高等学校に通いたいと願っているにも関わらず、県外高等学校に進学しています。高校生の県外流出は県立高等学校の募集定員枠の不足に起因しており、県民の教育費や生徒の学習、クラブ活動、郷土愛も流失させる心配があります。

このような状況が続くことは奈良県の将来人口を考えたとき、奈良県の公立高等学校に行きたいと願う生徒の希望がかなえられるよう、県立高等学校の募集生徒の定員枠を増員してほしいという請願は当然の願いと受け止めます。

今年度から、魅力と活力あるこれからの学校づくりを目指す奈良県立高校再編計画がスタートいたしました。奈良市内の普通科の平城高等学校、登美ヶ丘高等学校の募集が停止、新たに国際高等学校が新設されましたが、内容の周知が不十分で定員割れが起きています。北部の普通科を標榜するところでは軒並み倍率が上がる一方で、中南和のとりわけこれから再編の計画の対象となるところでは、大幅な定員割れが起きています。県が進めようとしている県立高校再編計画と保護者や生徒の県民ニーズに乖離があることは明らかです。県立高等学校の募集定員の決定に当たっては、住民参加の観点から、入学希望者や保護者などの意見を広く聴き、県民の合意形成を得るべきです。

学校の全国的再開から約一か月が経過いたしました。新型コロナウイルスの感染拡大が心配される中で、公共交通を使って一時間以上もかけての通学や、なかなか会うことのできなかつた同級生との新たな学校生活など、人間関係は子どもの心や体に大きな負担となっています。新型コロナウイルスと長期に共存する時代のもと、子ども一人ひとりの学びを支え、心のケアを行う、手厚く柔軟な教育がどうしても必要です。

学校再開直後の分散登校では、各地の学校で一時的に十数人の授業となりました。子ども一人ひとりの表情がよく分かる、コミュニケーションも取れる、一人ひとりの勉強のつまずきを丁寧にもみられるなど効果はてきめんです。少人数学級が手厚い教育、柔軟な教育にいかに有効かが、全国の経験となりました。

感染症の第二波、第三波への準備が求められる中、生徒のみならず県民共通の喫緊の課題として、奈良県全体の人口施策や衛生上の観点から、県立高等学校の募集生徒の定員枠を積極的に増員すること、そして、新型コロナウイルス感染症に対応できるよう、少人数学級を進め、学校数を増やすことも視野に入れ、政府の指針も参考に教員の増員を図ることについて取り組むべきであり、請願第六号「高校生の県外流出率全国ワースト1改善のため、県立高校の募集生徒の定員増枠を求める請願」に賛成であることを申し上げて、討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（粒谷友示） これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、請願第六号については、起立により採決します。

この請願に対する文教くらし委員長の報告は不採択です。

請願第六号を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

賛成の議員は、しばらくの間、ご起立願います。

ご着席願います。

起立少数であります。

よって、請願第六号については、不採択とすることに決しました。

お諮りします。

議第五十四号から議第六十九号及び報第二号から報第二十一号については、各常任委員長報告どおり、それぞれ決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認めます。

よって、それぞれ各常任委員長報告どおり決しました。

○議長（粒谷友示） 次に、四十番森山賀文議員ほか九名から、議第七十号「奈良県議会委員会条例の一部を改正する条例」についての議案が提出されましたので、これを議題とします。

議案はお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

お諮りします。

本案については、提案理由説明、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認めます。

お諮りします。

議第七十号については、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認めます。

よって、本案については原案どおり可決されました。

-----  
○議長（粒谷友示） 次に、特別委員会における調査並びに審査の経過について、各特別委員長の間接報告を求めます。

初めに、観光振興対策特別委員長の報告を求めます。一一二十五番岩田国夫議員。

◆二十五番（岩田国夫） （登壇）観光振興対策特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

委員会設置以来、県内宿泊客増加に向けた観光の振興に関すること及び質の高いイベントの実施と県の文化力向上に関することについて、県内の実情を含め、各般にわたり調査並びに審査を行ってまいりました。

まず、初度委員会においては、奈良インバウンド観光戦略二十年ビジョン第一期計画骨子案の報告を受けるとともに、インバウンド対策としての多言語情報発信や国宝等の文化財を活用した観光施策などについての質疑がありました。また、馬見丘陵公園への更なる誘客を促進するため、公園内の移動支援施策を検討するようとの要望がありました。

次に、県内調査として、「奈良公園バスターミナル」の整備効果及び平城宮跡を活用した観光拠点施設「平城宮跡歴史公園」と、桜井市で観光資源としての空き家の活用及びまちづくりに取り組む「桜井まちづくり株式会社」の事業運営について調査を行ったところがあります。

次に、九月定例会においては、奈良公園バスターミナルのこれまでの利用状況や記紀万葉、山の辺の道を活用した観光施策などの質疑が行われるとともに、平城宮跡歴史公園への更なる誘客の促進を図りたいとの意見、バスターミナルの整備効果の検証及びオペレーション改善についての要望がありました。

また、委員間討議では、県が関与する観光事業に関する質の良いイベントの実施に関しては、県や地域が丸抱えするだけでなく、民間実施イベントへの協賛等、県として一歩下がった形の関与もあわせて企画されたいとの意見がありました。

次に、十二月定例会においては、大立山まつりや万葉集の研究などの質疑が行われ、広域観光における市町村との連携及び地域ごとの特色を活かした観光戦略づくりに取り組まされたいとの意見がありました。

次に、二月定例会においては、特別展「出雲と大和」の開催状況や新型コロナウイルス感染症の広がりが県内観光産業に及ぼす影響などについての質疑が行われるとともに、事業者の不安を取り除くためのケアや問題が長期化した場合に想定される、インバウンドによる経済効果の落ち込みに対する損失の平準化に向けた手法を検討するようとの意見がありました。

以上のような経緯を踏まえ、以下、四点について、さらに要望するものであります。



一 県内宿泊客増加に向けた観光の振興に関して、国のはじまりの地である奈良県の特色を活かした観光戦略に取り組み、観光情報を多言語で広く発信し、全国における地位を高めるとともに、市町村とも連携して県内各地の宿泊客増加に繋がる取組を展開されたいこと。

一 質の高いイベントの実施と県の文化力向上に関して、収支及びマーケットを強く意識するとともに、事業効果を踏まえた、より魅力的なイベントを実施できるよう取り組まされたいこと。

一 新型コロナウイルス感染症が及ぼす県内観光産業への影響に関して、積極的な情報収集及び分析手法を早急に検討するとともに、収束後の業績回復を見据えた取組と予算もあわせて検討されたいこと。

一 情勢に左右されない強靱で安定した観光県を目指すため、海外だけではなく、県民をはじめとした国内からの需要を喚起するための誘客施策にもこれまで以上に組み込まれたいこと。

なお、今後も、当委員会においては、所管事項に関することについて、引き続き慎重に審議を行ってまいりたいと考えております。

以上、中間報告といたします。

○議長（粒谷友示） 次に、南部・東部地域振興対策特別委員長の報告を求めます。――三十六番秋本登志嗣議員。

◆三十六番（秋本登志嗣） （登壇）南部・東部地域振興対策特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

委員会設置以来、南部振興基本計画及び東部振興基本計画に関することについて、県内の実情を含め、各般にわたり調査並びに審査を行ってまいりました。

まず、初度委員会においては、南部・東部振興の主な取組について報告を受けました。また、市町村とのまちづくり連携推進事業や国道三六八号の改良工事について、国道一六九号高原トンネルの通行止めに関する対策状況等についての質疑が行われ、改良工事の進展、十分な安全対策を講じるようにとの意見がありました。

次に、県内調査として、御所市で地域の活性化に取り組む「郵便名柄館」、県内の林業・木材産業の振興、健全な森林づくりに寄与するため試験研究等を行っている「奈良県森林技術センター」において調査を行ったところであります。

次に、九月定例会においては、吉野高等学校の校舎活用について説明を受け、校舎を活用する施設や管理等についての質疑が行われました。また、鳥獣害対策や山間地におけるICT教育環境等についての質疑が行われました。

次に、十二月定例会においては、第五次奈良県明日香村整備計画（案）について説明を受け、農業が営まれていることが明日香村の景観の大きな要素になることから、新規就農者の農業経営が継続できるよう、支援の取組を進めるようにとの意見がありました。

また、(仮称) 奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例(案) 及び(仮称) 奈良県県産材の安定供給及び利用の促進に関する条例(案) の概要について説明を受け、目指すべき森林の実現についての質疑が行われました。

次に、二月定例会においては、特定地域づくり推進法の施行に伴う準備や取組状況、その他、南部・東部地域の活性化のために各般にわたり活発な議論が交わされました。

以上のような経緯を踏まえ、以下、四点について、さらに要望するものであります。

一 吉野高等学校の校舎活用については、奈良南高等学校、奈良県フォレスターアカデミー、森林技術センターなどの様々な施設が設置、移転されるため、各施設の管理について十分検討されるとともに、寄宿舎等の整備、高校生等の利用者に対する配慮を十分に行われたいこと。

一 南部・東部地域を元気にするために、施策の更なる充実を図られたいこと。

一 南部・東部地域の高等学校について、専門学科やスポーツ等の特色を活かし、県外からの生徒募集を拡充されたいこと。

一 薬事研究センターのあり方検討においては、時代に即した近代化や高度化とともに、漢方の振興、施設の歴史・伝統や地域とのつながりを考慮されたいこと。

なお、今後も、当委員会においては、所管事項に関することについて、引き続き慎重に審議を行ってまいりたいと考えております。

以上、中間報告といたします。

○議長(粒谷友示) 次に、少子化対策・女性の活躍促進特別委員長の報告を求めます。

――十九番 阪口保議員。

◆十九番(阪口保) (登壇) 少子化対策・女性の活躍促進特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

委員会設置以来、少子化対策、女性の活躍促進、働き方改革、健康づくり及びがん対策について、県内の実情を含め、各般にわたり調査並びに審査を行ってまいりました。

まず、初度委員会においては、主要施策の概要について説明を受けました。がん医療、こども食堂、児童福祉司、幼児教育・保育などについての議論があり、保育施設等での給食費の負担に対する補助を検討すべきとの意見がありました。

次に、県内調査として、奈良県中央こども家庭相談センターで、児童相談及び女性相談の機能強化並びにその取り組みについて、生駒市議会で、ママのプロボノ活動促進事業での女性の活躍促進、子育て層に住みやすいまちづくり・イコマニア○○の実施について、調査を行ったところであります。

次に、九月定例会においては、男性の育児参画、出生率、ひきこもり対策、幼児教育・保育などの議論が行われ、人口減少を止める方策を明確かつわかりやすく県民に示すべきとの意見がありました。

次に、十二月定例会においては、離婚後の親子の面会交流、里親会、児童福祉司、妊娠ＳＯＳ相談窓口、配偶者暴力相談支援センター、児童虐待の加害者に対する再発防止プログラムなどについての議論が行われました。

また、委員間討議では、当委員会として、少子化対策についての意見書を国に提出することを検討すべきとの意見がありました。

次に、二月定例会においては、児童福祉司、子どもの生活に関する実態調査、奈良県女性の活躍推進に関する意識調査、奈良県性暴力被害者サポートセンター、ジェンダー平等など、各般にわたり活発な議論が交わされました。

以上のような経緯を踏まえ、以下、四点について、さらに要望するものであります。

一 母親の育児負担を軽減し、男性の育児参画を促すための取り組みを積極的に展開していただきたいこと。

一 妊娠ＳＯＳ相談窓口について、奈良県で設置することが県民にとって重要であるので、再度設置していただきたいこと。

一 児童福祉司の配置について、充実を図られたいこと。また、経験の浅い職員に対して、しっかりとした指導を行っていただきたいこと。

一 相談支援職員を正職員として配置するなど、配偶者暴力相談支援センターの相談支援体制を拡充していただきたいこと。

なお、今後も、当委員会においては、所管事項に関することについて、引き続き慎重に審議を行ってまいりたいと考えております。

以上、中間報告といたします。

○議長（粒谷友示） 次に、総合防災対策特別委員長の報告を求めます。一一五番山中益敏議員。

◆五番（山中益敏） （登壇）総合防災対策特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

委員会設置以来、奈良県国土強靱化地域計画に関すること、地域防災計画の推進に関すること及び治水対策・土砂災害対策等の推進に関することについて、県内の実情を含め、各般にわたり調査並びに審査を行ってまいりました。

まず、平時における災害の予防等においては、土砂災害特別警戒区域の指定などについての質疑が行われ、区域の指定については、計画的かつ速やかに進めるようにとの意見がありました。また、奈良県地域防災計画の検討における女性参画の推進、災害用備蓄の整備拡充、地域の消防団の人材確保等について要望がありました。さらに、県有施設等の耐震化については、理事者に現状及び耐震化完了までの安全対策等について報告を求めるなど、活発な議論が交わされました。

次に、災害発生後における災害応急対策等においては、新型コロナウイルス感染症の現状及び今後の対策について報告を受けるとともに、市町村等との情報共有など、各般にわたり活発な議論が交わされました。

次に、災害からの復旧・復興においては、台風被害からの復旧などについての質疑があり、生活や通勤等に長期間支障を来していることから早期に復旧するよう要望がありました。また、奈良市鹿野園における地すべり対策について、地元説明も含めて早急に進めるよう要望がありました。

次に、県内調査として、五條市の「大川橋」に赴き、緊急輸送道路における橋りょうの耐震補強について調査を行い、また、「奈良県総合医療センター」に赴き、県内の災害医療の状況について調査を行ったところであります。

以上のような経緯を踏まえ、以下、四点について、さらに要望するものであります。

一 国土強靱化地域計画については、国による補助金等交付の要件となることが検討されていることから、市町村の計画策定の支援に積極的に取り組まれないこと。

一 災害発生時の正常性バイアスによる被害の拡大を防止するため、機会を捉えて県民の危機意識の醸成に努められないこと。

一 災害時に開設される避難所については、不足している災害用備蓄品の確保とともに、女性やLGBT等の多様な視点を取り入れ、全ての避難者が安全・安心に過ごすことができる環境づくりに取り組まれないこと。

一 感染症の発生時には、市町村等との連携を密にし、県の感染症対策について情報発信を行うなど情報共有を図るとともに、県民への広報の推進に努められないこと。

なお、今後も、当委員会においては、所管事項に関することについて、引き続き慎重に審議を行ってまいりたいと考えております。

以上、中間報告といたします。

○議長（粒谷友示） 次に、地域公共交通対策等特別委員長の報告を求めます。一一十六番太田敦議員。

◆十六番（太田敦） （登壇）地域公共交通対策等特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

委員会設置以来、地域交通網、京奈和自動車道の整備促進、リニア中央新幹線の整備促進、高齢者等の交通安全対策、新たなモビリティサービスに関することについて、県内の実情を含め、各般にわたり調査並びに審査を行ってまいりました。

まず、初度委員会においては、主要施策の概要について説明を受け、（仮称）奈良インターチェンジ周辺整備、バリアフリー基本構想、高齢者等の交通安全対策、次の奈良県公共交通基本計画等について質疑が行われました。

次に、八月一日には県内調査として、県内路線バスの大部分を運行している「奈良交通株式会社」、高齢運転者対策として認知機能検査や講習を行っている「運転免許センター」において調査を行ったところであります。

次に、九月定例会においては、新たなモビリティサービス、未就学児童等の交通安全緊急対策について質疑が行われました。また、委員間討議では、公共交通の廃止等により、

交通手段が確保できず、地域からの転出を余儀なくされる現状があり、日々の地域交通網体系を検討していく必要がある等の議論が交わされました。

次に、十二月定例会においては、バリアフリー基本構想、タクシーのキャッシュレス化、デマンド交通の普及等についての質疑が行われました。また、委員間討議では、リニア中央新幹線及び「奈良市附近」駅と関西国際空港を直結する新支線に関する調査・検討などの取組について、活発な議論が交わされ、リニア中央新幹線のルートや「奈良市附近」の駅位置が早期に確定されるよう働きかけていく必要があるとの意見も出されました。

次に、二月定例会においては、ゾーン30の整備、鉄道駅におけるホームドアの設置などについて質疑が行われました。また、サポカー補助金制度を周知啓発するよう要望が行われました。

以上のような経緯を踏まえ、以下、三点について、さらに要望するものであります。

一 少子高齢化、人口減少が急速に進む中、地域公共交通を維持していくため、事業者を含めた関係機関と緊密に連携して取り組むとともに、MaaS等新たな交通サービスの活用についても検討されたいこと。

一 ゾーン30の整備効果を高めるほか、キッズゾーンを設置するなど子どもから高齢者までの安全を確保されたいこと。

一 インバウンドを含めた観光客に県北部から中南部へ訪れてもらえるよう、世界遺産をはじめとした県の魅力ある観光地をつなぐ広域周遊バスの整備を支援するなど移動環境の改善を図られたいこと。

なお、今後も、当委員会においては、所管事項に関することについて、引き続き慎重に審議を行ってまいりたいと考えております。

以上、中間報告といたします。

-----  
○議長（粒谷友示） 次に、三十二番国中憲治議員より、意見書第五号、道路整備などの社会資本整備を計画的かつ着実に実施するために必要な措置を求める意見書決議方の動議が提出されましたので、国中憲治議員に趣旨弁明を求めます。――三十二番国中憲治議員。

◆三十二番（国中憲治）（登壇）意見書第五号、道路整備などの社会資本整備を計画的かつ着実に実施するために必要な措置を求める意見書（案）につきましては、意見書案文の朗読をもって提案に代えさせていただきます。

△意見書第五号

道路整備などの社会資本整備を計画的かつ着実に実施するために必要な措置を求める意見書（案）

政府は、新型コロナウイルス感染症に対し、総力を挙げて感染拡大防止に努められてきた。しかしながら、この感染症により、国民生活に深刻な影響をもたらしていることから、感染症の収束後には、物流・観光等の経済活動を復興させるための経済対策にしっかりと取り組むことが重要であり、民間における建設投資の減退を補う観点からも、防災・減災、

国土強靱化の推進、道路整備の加速化など、将来に向けた投資に戦略的に取り組むことが必要である。

一方、政府では、平成三十年代から、従来の取組に加えて、災害時に人命・経済・暮らしを守り支える重要なインフラの機能を維持できるよう、予算を大幅に増額し、三年間集中で緊急を要する対策を推進されてきた。

しかしながら、本県の社会インフラは、依然として脆弱であり、道路整備は他県に比べて大きく立ち遅れ、特に県南部地域については、整備の遅れに起因する課題が山積している。今後も引き続き、国土強靱化対策を強力に推進するとともに、工業団地や観光地へのアクセス道路や安全安心を支える道路の整備を進めていく必要がある。

また、高度経済成長期に整備したインフラが、一斉に老朽化し、今後、施設の維持管理や更新に必要な予算が増大するため、計画的な予防保全を戦略的に取り入れた老朽化対策の推進も必要である。

本県の経済・観光等の振興による地方創生を実効あるものにするためには、ストック効果が高い社会資本整備の推進や、通学路対策、老朽化対策など安全・安心な住生活環境の整備等に取り組む必要がある。

これら社会資本整備の着実な推進のためには、公共事業予算の安定的かつ持続的な総額確保を図るとともに、公共投資の見通しを示し、計画的かつ着実に整備を進めることが極めて重要である。

よって、国におかれては、次の事項について、措置されるよう強く要望する。

#### 記

一 新型コロナウイルス感染症収束後の物流・観光等の経済活動を迅速に復興するために、道路整備などの公共事業に必要な予算の総額確保。

一 令和二年度までの期限的な措置である「防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策」の継続及びインフラ老朽化対策など対象事業を拡充するとともに、必要な予算の別枠による総額確保。

一 中長期的な見通しのもと、安定的・持続的な公共投資計画の策定及び予算額の明示を行い、必要な予算の総額確保。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和二年七月三日

奈良県議会

何とぞ議員各位のご賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（粒谷友示） 九番浦西敦史議員。

◆九番（浦西敦史） ただいま国中憲治議員から提案されました意見書（案）に賛成いたします。

○議長（粒谷友示） 三十七番小泉米造議員。

◆三十七番（小泉米造） ただいま国中憲治議員から提案されました意見書（案）に賛成します。

○議長（粒谷友示） ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第五号については、三十二番国中憲治議員の動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決します。

○議長（粒谷友示） 次に、十九番阪口保議員より意見書第六号、新型コロナウイルス対策の抜本的強化を求める意見書決議方の動議が提出されましたので、阪口保議員に趣旨弁明を求めます。――十九番阪口保議員。

◆十九番（阪口保） （登壇）意見書第六号、新型コロナウイルス対策の抜本的強化を求める意見書（案）につきましては、意見書案文の朗読をもって提案に代えさせていただきます。

△意見書第六号

新型コロナウイルス対策の抜本的強化を求める意見書（案）

政府は緊急事態宣言を解除したが、国民の新型コロナウイルス感染の不安と生活不安は依然として厳しいものがある。

全国民への特別定額給付金も、日々の生活に苦しんでいる人たちには遅すぎる支給となっている。さらに事業者に対する持続化給付金は、売上が前年比、五〇%以上減少している事業者に限られているため、景気悪化の下支えとしては不十分な制度である。

雇用情勢が急速に悪化し続けており、弱者や中小企業に対する手厚い支援が喫緊の課題となっている。

そこで、次の対策を求める。

## 記

### 一 医療崩壊を防ぐ対策の強化

病院経営が危機に瀕していることに対する緊急の支援策を行うとともに、医療用マスクやガウンなどの防護具を確保するために支援する。また、PCR検査の自動化の推進と、抗原検査、抗体検査などの強化による感染者の早期発見と隔離により予測される感染爆発を防ぐ体制を急ぐこと。

### 二 生活支援の強化

派遣労働者や非正規雇用労働者、学生アルバイト、技能実習生などの弱者に対する追加の支援策がなお必要である。迅速に追加支援策を講じ、生活不安の解消を期すること。

### 三 中小企業対策の強化

景気の悪化は著しい。中小企業に深刻な経営難と倒産がもたらされている。最悪の景気悪化である。持続化給付金の緊急支給など種々改善すべきである。

#### 四 地方分権の強化

東京一極集中による首都圏の人口密度の高さが、新型コロナウイルス感染拡大の最大のリスクとなっている。全国の自治体も迅速に新型コロナウイルス感染対策を講じられるよう、財源の伴う自治力のいっそうの発揮を保証すべきである。地方分権を拡大することが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として必要である。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和二年七月三日

奈良県議会

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（粒谷友示） 十六番太田敦議員。

◆十六番（太田敦） ただいま阪口保議員から提案されました意見書（案）に賛成いたします。

○議長（粒谷友示） 十七番佐藤光紀議員。

◆十七番（佐藤光紀） ただいま阪口保議員から提案されました意見書（案）に賛成します。

○議長（粒谷友示） ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第六号については、十九番阪口保議員の動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決します。

○議長（粒谷友示） 次に、二十八番猪奥美里議員より、意見書第七号、国勢調査の実施に際して、十分な安全対策を求める意見書決議方の動議が提出されましたので、猪奥美里議員に趣旨弁明を求めます。――二十八番猪奥美里議員。

◆二十八番（猪奥美里） （登壇）意見書第七号、国勢調査の実施に際して、十分な安全対策を求める意見書（案）につきましては、意見書案文の朗読をもって提案に代えさせていただきます。

△意見書第七号

国勢調査の実施に際して、十分な安全対策を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症は、社会や経済に甚大な影響を与え、国難ともいふべき事態をもたらしている。現時点では外出自粛などにより新規感染者数は大幅に減少したものの、



専門家によれば、ワクチンや治療薬が開発途上の中、秋口から冬場にかけて第二波、第三波の恐れも心配されている。

このような現状下で国勢調査を実施することには、新型コロナウイルスの感染を心配し調査に応じない可能性や、調査対象と接触し対応する業務を担う国勢調査員を十分に確保できないこと、また医療機関や社会福祉施設に対し、調査への協力を求めることが困難であることなどが懸念されている。

国勢調査は、国や地方自治体で基礎データとして活用され、また民間企業や研究機関等でも幅広く活用されており、国内で最も基本的かつ重要な調査であるため、次の対策を求める。

#### 記

一 令和二年国勢調査に関しては、新型コロナウイルス対策を徹底したうえで実施すること。

二 国勢調査が安全かつ円滑に実施できるようガイドライン等を整備し、国勢調査の重要性、調査方法の安全性について国民から理解を得られるよう、早い段階から、様々な媒体を活用して国民に周知すること。

三 国勢調査を実施する際には、調査に伴う感染症対策に係る経費についても、全て国が予算措置を行うこと。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和二年七月三日

奈良県議会

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（粒谷友示） 四番川口延良議員。

◆四番（川口延良） ただいま猪奥美里議員から提案されました意見書（案）に賛成します。

○議長（粒谷友示） 六番亀甲義明議員。

◆六番（亀甲義明） ただいま猪奥美里議員から提案されました意見書（案）に賛成いたします。

○議長（粒谷友示） ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第七号については、二十八番猪奥美里議員の動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決します。

以上の意見書については、会議規則第四十一条の二の規定により措置することにします。

-----

○議長（粒谷友示） 議事審議の都合により副議長と交代します。

（副議長森山賀文、議長粒谷友示に代わり議長席に着く）

○副議長（森山賀文） 次に、三十五番粒谷友示議員から議長の辞職願が提出されましたので、この許可の件を議題とします。

お諮りします。

三十五番粒谷友示議員の議長辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起る）

ご異議がないものと認めます。

よって、三十五番粒谷友示議員の議長辞職は、許可することに決しました。

粒谷友示議員のご挨拶があります。

◆三十五番（粒谷友示） （登壇）議長を辞任するに当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

昨年の五月臨時議会におきまして、多数の議員のご推挙により、議長の要職に就かせていただきました。この間、議員の皆様方をはじめ理事者の皆様方には大変温かいご支援を賜り、無事、その大任を終えることができました。心から厚く御礼申し上げます。

今後とも、県勢の発展のために微力ではございますけれども、努力してまいります。これまで同様、皆様方のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、辞任の挨拶といたします。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（森山賀文） ただいまより議長選挙を行います。

なお、選挙の方法は、投票によることとします。

次に、会議規則第二十四条の規定により、議場の出入口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

なお、ただいまの出席議員数は四十二人であります。

次に、投票点検のため、

一番 小村尚己議員

九番 浦西敦史議員

十二番 西川 均議員

の三人を立会人に指名します。

被指名人に、ご異議はないものと認めます。

次に、投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

同一の名字の議員については、フルネームで記載願います。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付もれはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、投票箱を点検します。

(投票箱点検)

異常なしと認めます。

これより投票に移ります。

まず、立会人の方から、ご投票願います。

(立会人投票)

次に、二番樋口清士議員から、順次ご投票願います。

(各議員投票)

投票もれはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって投票を終了します。

次に、投票を点検します。

立会人に点検を願います。

(投票点検)

投票人員四十二人、投票総数四十二票、符合しております。

開票します。

(開票)

開票の結果を報告します。

投票総数四十二票、有効投票四十二票、白票〇票、無効投票〇票です。

有効投票のうち

山本進章議員	二十九票
井岡正徳議員	九票
大国正博議員	三票
田中惟允議員	一票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は十一票です。したがって山本進章議員が議長に当選されました。

(拍手)

これをもって、議長選挙を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

次に、ただいまご当選の山本進章議員から就任のご挨拶があります。

◆四十二番(山本進章) (登壇) 議長就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

このたび、多数の議員各位のご支持により、議長に選出いただき、誠に光栄に存じますとともに、職責の重大さに身の引き締まる思いでございます。

この上は、微力ではございますが、県政の進展と円滑な議会運営のため、最善の努力を  
してまいり所存でございます。議員の皆様、並びに知事をはじめ理事者の皆様方には、何  
とぞ格別のご指導とご鞭撻を賜りますよう心よりお願いを申し上げまして、就任のご挨拶  
とさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

-----  
(議長山本進章、副議長森山賀文に代わり議長席に着く)

○議長(山本進章) 次に、四十番森山賀文議員から副議長の辞職願が提出されましたの  
で、この許可の件を議題とします。

お諮りします。

四十番森山賀文議員の副議長辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声起る)

ご異議がないものと認めます。

よって、四十番森山賀文議員の副議長辞職は、許可することに決しました。

次に、森山賀文議員のご挨拶があります。

◆四十番(森山賀文) (登壇)副議長辞任に際しまして、一言ご挨拶申し上げます。

昨年の五月臨時議会におきまして、多数の議員の皆様のご推挙を賜り、副議長に選出い  
ただきました。以来今日まで、議員の皆様方の温かいご指導ご鞭撻を賜り、また知事はじ  
め関係各位のご協力を賜り、副議長の重責を果たすことができました。厚く御礼申し上げ  
まして、簡単ではございますが、辞任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。  
(拍手)

○議長(山本進章) ただいまより副議長選挙を行います。

なお、選挙の方法は投票によることとします。

次に、会議規則第二十四条の規定により議場の出入口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

なお、ただいまの出席議員数は四十二人であります。

次に、投票点検のため、

一番 小村尚己議員

九番 浦西敦史議員

十二番 西川 均議員

の三人を立会人に指名します。

被指名人にご異議はないものと認めます。

次に、投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

同一の名字の議員については、フルネームで記載願います。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付もれはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、投票箱を点検します。

（投票箱点検）

異常なしと認めます。

これより投票に移ります。

まず、立会人の方から、ご投票願います。

（立会人投票）

次に、二番樋口清士議員から、順次ご投票願います。

（各議員投票）

投票もれはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって投票を終了します。

次に、投票を点検します。

立会人に点検を願います。

（投票点検）

投票人員四十二人、投票総数四十二票、符合しております。

開票します。

（開票）

開票の結果を報告します。

投票総数四十二票、有効投票四十二票、白票〇票、無効投票〇票です。

有効投票のうち

乾 浩之議員 二十九票

池田慎久議員 十票

大国正博議員 三票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は十一票です。したがって乾浩之議員が副議長に当選されました。

（拍手）

これをもって、副議長選挙を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

次に、ただいまご当選の乾浩之議員から就任のご挨拶があります。

◆十三番（乾浩之）（登壇）副議長就任の挨拶をさせていただきます。一言ご挨拶申し上げます。

ただいま、多数の議員の皆様のご支援により、副議長に選任いただきましたこと、身に余る光栄であり、心より感謝申し上げます。

この上は、微力ではございますが、議長を補佐し、奈良県政の進展のために全力で任務をしてまいる所存でございます。

何とぞ皆様の格別のご指導、ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。(拍手)

○議長（山本進章） しばらく休憩します。

△午後二時四十六分休憩

-----  
△午後六時五十三分再開

○議長（山本進章） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際お諮りします。

特別委員会の委員の辞職及び同選任を本日の日程に追加することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決めます。

-----  
○議長（山本進章） まず、常任委員会、議会運営委員会の委員長、副委員長及び委員並びに特別委員会の委員長及び副委員長から、それぞれ辞職願が提出されておりますので、この許可の件を議題とします。

お諮りします。

各委員長、副委員長及び委員の辞職は、これを許可することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決めます。

次に、三十八番中村昭議員から少子化対策・女性の活躍促進特別委員会委員、二十番井岡正徳議員から総合防災対策特別委員会委員、十八番清水勉議員から地域公共交通対策等特別委員会委員の辞職願の提出がありました。

また、私、四十二番山本進章が総合防災対策特別委員会委員の辞職願を提出しましたので、この許可の件を議題とします。

お諮りします。

各委員の辞職は、これを許可することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決めます。

次に、常任委員会、議会運営委員会の委員長、副委員長及び委員並びに特別委員会の委員長、副委員長及び委員の選任を議題とします。

お諮りします。

この選任については、議長からの指名推選の方法により、指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決めます。

よって、常任委員会、議会運営委員会の委員長、副委員長及び委員並びに特別委員会の委員長、副委員長及び委員は、お手元に配付の委員会名簿のとおり指名します。

被指名人に、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声起こる)

ご異議がないものと認めます。

よって、それぞれ指名のとおり選任されました。

-----  
○議長(山本進章) 次に、本日、知事から議案一件が提出されました。

議案送付文の写し並びに議案をお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

-----  
○議長(山本進章) 次に、議第七十一号を議題とします。

議案については、知事の提案理由説明、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声起こる)

ご異議がないものと認めます。

(被選任予定者退場)

議第七十一号「監査委員の選任について」お諮りします。

本案については、原案に同意することに決して、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声起こる)

ご異議がないものと認め、本案はこれに同意することに決しました。

(被選任者入場着席)

-----  
○議長(山本進章) 次に、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

本件については、会議規則第九十五条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声起こる)

ご異議がないものと認め、さように決めます。

-----  
○議長(山本進章) 次に、常任委員会の閉会中審査事件について、お諮りします。

奈良県議会委員会条例の所管事項のとおり常任委員会に閉会中の審査を付託することとし、その期間は次期九月定例会開会までとしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声起こる)

ご異議がないものと認め、さように決めます。

-----  
○議長（山本進章） 次に、議会運営委員会の閉会中審査事件について、お諮りします。  
地方自治法第九十九条第三項各号に掲げる事項について議会運営委員会に閉会中の審査を付託することとし、その期間は新たに議会運営委員会が構成されるまでとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決めます。

-----  
○議長（山本進章） 以上をもって今期議会に付議されました議案は、すべて議了しました。

よって、本日の会議を閉じます。

-----  
○議長（山本進章） これをもって、令和二年六月第三百四十二回奈良県議会定例会を閉会します。

-----  
△閉会式

○議長（山本進章） （登壇）六月定例県議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

六月十八日の開会以来本日まで、議員各位におかれましては、上程されました諸議案をはじめ、県政の諸課題を終始熱心に調査、審議いただき、議案は全て滞りなく議了し、ここに閉会の運びとなりました。

ここに議員各位のご精励とご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

また、知事をはじめ理事者各位に対しましては、議会審議に寄せられました真摯な態度に、心から敬意を表しますとともに、審議の過程において議員各位から述べられました意見、要望につきましては十分尊重され、今後の県政の執行に反映されますよう望むものがあります。

さて、本格的な暑さに向かいます折から、皆様におかれましては、十分ご自愛いただき、県勢発展のために一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、会期中における報道関係者各位のご協力に対し、厚くお礼申し上げます。閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

◎知事（荒井正吾） （登壇）定例県議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会は新型コロナウイルス感染症対策議会の様相でございましたが、提案いたしました各議案につきましては、終始熱心にご審議いただき、いずれも原案どおりご議決、またはお承認いただきました。誠にありがとうございました。



本会議をはじめ、各委員会の審議の過程でいただきましたご意見、ご提言などにつきましては、これを尊重し、今後の県政運営に反映するよう努めていく考えでございます。

なお、このたびの県議会におきましては、正副議長をはじめ委員会の正副委員長、委員などの選任を終えられ、ここに新しい県議会の体制を整えられましたことは、誠にご同慶に存じます。

議員各位におかれましては、今後とも、県勢発展のため、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

△午後七時二分閉会

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により署名する。

奈良県議会議長	山本進章
同 副議長	乾 浩之
署名議員	井岡正徳
署名議員	田中惟允
署名議員	中野雅史